

## 第2回女川町総合教育会議事録

- |   |        |  |
|---|--------|--|
| 1 | 招集月日   | 平成28年11月1日(火)  |
| 2 | 招集場所   | 女川町役場仮設庁舎 2階 第1会議室   |
| 3 | 出席者    | 須田 善明 町長<br>村上 善司 教育長<br>横井 一彦 教育委員<br>平塚 征子 教育委員<br>丸岡 泰 教育委員<br>阿部 喜英 教育委員   |
| 4 | 欠席者    | なし   |
| 5 | 説明員    | 阿部 敏彦 総務課長<br>佐藤 雅裕 企画課長<br>木村 公也 健康福祉課長<br>佐藤 毅 生涯学習課長  |
| 6 | 事務局    | 小海途 聡 教育総務課長<br>春日川 真寛 教育政策監<br>永野 孝雄 参事兼指導主事<br>笥 由佳子 教育総務課課長補佐<br>阿部 孝雄 教育総務課総務係長<br>平塚 英一 参事兼生涯学習係長<br>水野 裕也 参事兼社会教育主事  |
| 7 | 傍聴     | 0名   |
| 8 | 開会     | 午前10時  |
|   | 教育総務課長 | 皆さん、おはようございます。<br>定刻になりましたので、ただ今から平成28年度第2回女川町総合教育会議を開催します。<br>暫時、事務局において進行させていただきます。<br>開会にあたりまして、本会議を開催する女川町長須田善明からご挨拶を申し上げます。   |
| 9 | 町長挨拶   | 町長 皆様、おはようございます。<br>委員の皆様におかれましては、日頃から本町学校教育、社会教育、その他全般にわたりまして、さまざまにご議論をいただき、また大変ご尽力をいただいておりますことを、改めて御礼申し上げます。<br>総合教育会議という形になり、だんだんこなれてきたかなというふうにも思います。制度は変わっても、本町の場合は従前と |

同様の関係性でというのは以前から申し上げてきたとおりで、それは皆さんももちろんでございますが、歴代の皆さん方が培ってきた文化であり、そのありようというふうにも思っております。

今日もいろいろ議論の対象になるものもございますが、率直に意見を出していただきつつ、そこを共有したうえで、あとはそれぞれの執行機関として、どう政策的に実行していくか、また表現していくかということだろうと思っております。本日もどうぞよろしく願いいたします。

1点目でございますが、既にご存じのとおりかとは思いますが、ご報告をさせていただきたいのが、今後新設を前提として進めております小中一貫校の新校舎についてでございます。

過日、カタールフレンド基金より学校施設の建設に対し 10 億円という多額なご支援をいただけることが内定しました。正式には、今月中か来月の頭ぐらいに本決定となります。覚書等につきましては既に署名をさせていただく中で、あとは詳細の詰めを引き続き行っているところでございます。

学校建築で終了ではなく、その後、両国の友情の一翼をどういう形かでも担っていければと思っておりますし、また、そういう関係性を築いていくことが、いろいろな部分で子どもたちの育みの一つの励みや、いい経験にもなっていくと認識しております。どういう形でやっていくかはまさにこれからのことではありますが、マスカーに続き、本町の学校教育へそのような大きなお力添えがあったということでございました。改めてご報告をさせていただきます。

今はカタールのお話だけでございましたが、そのほかにもいろいろな場面で多様な主体からのご支援、お支えをずっといただいたところでございます。それも支えるというふうではなく、女川を、そして女川の子どもたちを、女川の地域を一緒に育むということで連携してきていただいた皆さんのいろいろな思いだろうというふうに捉えているところでございます。そういうものをいかに実のあるものにしていくか、まさにこれから、このご議論の中でしっかり実現していければと思っておりますし、それが普遍的な価値として定着していくように、本町の教育行政の中でのあり方を目指してまいりたいと思っております。

今日は限られた時間になっていますが、議論は続く限りやりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

教育総務課長

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、村上善司教育長からご挨拶をお願いいたします。

## 10 教育長挨拶

教育長

改めまして、おはようございます。

ただ今、町長からもありましたが、この会議は昨年度からスタートしたものでございます。町長も申し述べておりましたが、本町は別にこのような会議を設けなくても、常に首長部局と連携をとりながら進めてきたつもりでございますが、改めてこのような場が法的に設置されるということで、これまで以上に実のあるものができるのかなと思っているところでございます。ただ今、町長からひとつ目の話がありましたが、その中で、新しい小・中学校の移転整備事業につきましては、町長をはじめ関係の皆様方のご尽力をいただき、何とかここまでたどり着くことができました。

その中で最終的に求められているものは、学校のあり方と申しますか、ソフト面の充実でございます。このような総合会議の場を通して学校のソフト面のあり方をしっかりと議論してまいりたいと思っておりますし、町長のお言葉を借りれば、将来への投資という中で、子どもたちをどう育てていくか、この場でしっかりと議論してまいりたいと思っております。限られた時間ではございますが、ご忌たんのないご意見等を出していただければと思っております。

なお、今日は説明員といたしまして、総務課長をはじめ、関係の課長さん方にわざわざ足を運んでいただきましたことに感謝を述べます。どうぞよろしく申し上げます。

簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

今日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

教育総務課長

ありがとうございました。

それでは早速、レジュメの4番、議事に入りたいと思っております。ここからは町長が議長となり議事を進行することになりますので、町長、よろしく申し上げます。

## 11 議 事

町長

それでは、次第に基づきまして議事を進めてまいります。進めるだけではなく、私から意見を申し上げることもあろうかと思っておりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

すみません。冒頭の挨拶のカターのことで同じなのですが、既にご報告のとおりだと思っておりますが、改めてこの場で申し上

げますと、過日、復興交付金の16回目の申請がございました。本町の復興事業につきましては、災害復旧ということで、復興交付金、復興庁からの予算が大きく関わってくるというか、これなしには進んでいかないところではございますが、新設小中一貫校の設計予算の申請を調整のうえでさせていただいたということで、ようやく軌道に乗ることができました。カタールのお話も含めて、これまでの皆様方の真摯なご尽力に心から御礼を申し上げます。

交付決定は、12月中に復興庁内での調整があり、12月に通れば決定でございます、いよいよしっかりレールに乗ってくるというフレーズになってきましたので、今後ともよろしく願います。

それでは、議事の1番目でございます。

今日は何点かございますので、まず一つ目、「高校生の通学補助について」でございます。

これにつきましては、教育委員会でいろいろご議論もされてきたかと存じます。また私が現在2期目をちょうだいするにあたりまして、政策の一つ、公約の一つとしても掲げさせていただいたところでございます。

これまでの経過等につきまして、事務局から報告をお話し願います。よろしく願います。

教育総務課長

それでは、本日の「女川町総合教育会議資料」で皆様方に既に配付しておりますが、「高等学校生徒通学費等補助事業（案）」1～2ページ目になります。

まず、教育総務課で事務局案の方を教育委員会に一旦ご提示させていただきました。その内容について教育総務課総務係長の阿部から皆様方に説明をさせますので、よろしく願います。

教育総務課総務係長

それでは、資料のA3両面の1枚物ですが、「高校生の通学補助について」説明をさせていただきます。

まず、名称につきましては、仮称ではございますが「高等学校生徒通学費等補助事業」としております。

事業の目的としましては、1番「保護者の経済負担を軽減し、生徒の修学の機会を確保するため通学定期券又は下宿に要する費用の一部を助成する」としております。

こちらは定住支援としての意味合いが含まれております。石巻市に在住する生徒に比べ、通学費の保護者負担が本町の場合は多いことから、その助成を行うものとしての意味合いもあります。

内容につきましては、3の実施時期は、平成29年4月から実施したいと考えています。

補助対象につきましては、4番、ここで資料の訂正があるのですが、④の専修学校専門課程を専修学校高等課程と訂正をお願いします。

対象につきましては、高校生、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（第3学年まで）、専修学校高等課程としています。この区分につきましては、奨学金貸与の高校生の部分と同様としております。

5番の対象となる経費ですが、こちらは先程も申したとおり、定期乗車券の金額と下宿、寮、アパートの部屋代と考えております。

資料の6番につきましては、主な下車駅と、女川駅から下車駅までの定期券代を記載しております。1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月と記載しておりますが、基本的には6ヶ月定期券の金額を助成対象と考えております。

その右側ですが、平成26年から28年までの進学先を一覧にしたものでございます。一覧でもご覧いただけるように、石巻駅の下車が一番多く、3割以上が石巻駅で下車するという資料となっております。

裏面にいっていただきまして、助成の内容については、9月の第10回教育委員会委員協議会において打ち合わせを行いました。その中で実費相当額すべてを助成したいという話があったのですが、今回、予算を伴うものなので、総合教育会議の議題とさせていただきます。

全額以外の案といたしまして、枠で囲んである3案があります。案2といたしましては、女川町から一番近いところの高校がある駅（渡波駅）まで。案3は、ある一定の下車駅までの分を助成する。こちらは3割以上が下車する石巻駅で計算しております。案4は、案2の渡波駅までを助成をしたうえで、ある一定の比率を掛けて、例えば渡波までの定額プラス石巻駅までの2分の1といったもので計算しております。

所要見込額については、8番に書いてあるとおりです。

資料の説明については、以上です。

町長 これまでの議論の経過のまとめの説明をいただいたところです。お話にありましたように、予算を伴うと。当然といえば当然でございしますが、そういう中で考え方等を整理しつつ、あとは実際に予算措置あるいは編成ということになりますと、もう少し

あとの時期からになってくるわけですが、いずれ今年末から全体としての予算編成作業に入っていくという段になりますので、おおむねの方向性の共有をしたいと思っております。もともと私自身がこういうことを今任期中にやっていきたいと申し上げてきたところについて言いますと、通学で経費が掛かるから女川は嫌だとかあちらの方がいいという状況を生み出すのは、これからのまちづくりにおいても、それは何としても避けたい、周辺と条件がきちんと均衡する形を意図して考えてきたところがございます。実際委員会でいろいろご議論をいただいて、いろいろな考え方があるということを改めて私自身も認識させていただいたところがございます。

ここで議論ということで、改めてそれぞれについてご意見をいただきたいと思いますと思うのですが、それをもってあとはどう決めるかというのはまたご相談しなければいけないところではあるのですが、まず、考え方等につきまして、委員の皆さんからもお話をいただければと思います。いろいろ案が出ているということは、その考え方がいろいろあってということだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

丸岡委員 質問ですが、下宿や寮、アパートの場合は実費を全額という形になるのでしょうか。

教育総務課長 この部分については一度、教育委員会協議会にかける前に町長と打ち合わせをさせていただきました。仙台駅までなら仙台駅までの定期券相当分で考えております。なので、石巻駅までの6カ月分を6で除した形にするか、仙台駅までの分を6で除した形にするか、無尽蔵で6で除した形になるか。最後の部分は問題にはなっていないと思うので、その部分を石巻駅までにするか、仙台駅までにするか、一律ということで考えております。

丸岡委員 6カ月定期券代の分を下宿、寮、アパート代にシフトして支給するということですね。（「はい」との声あり）分かりました。

町長 この場合、意味合いとしては家賃補助的になるのでしょうか。通学しているものとみなした場合、アップーをどこに設定するかというのは、いろいろ議論の結果ということ、あるいは意思判断の結果ということになりますが、そこは最大限、上限額とする形になろうかと存じます。

女川から石巻に下宿しているケースはさすがにないですね。（「今は。昔は」の声あり）昔、交通事情が悪かりし時代はあったと思いますが。我々の時も鮎川や網地島、出島からは確かにありましたが、今は、それはないですね。（「はい」の声あり）

り)

教育長 教育委員会の話し合いの中では、まず渡波駅にしたケース、石巻駅にしたケース、今、丸岡委員から出された下宿先はどうするかなどを話した時に、せっかく将来への投資ということなのだから、石巻駅や渡波駅で区切るのではなく、仙台に行っている子どももそれほどいるわけではなく、石巻駅が多いので、該当する子どもにそれ相当の定期券額をやったらいいのではないかということで、いろいろ議論はあったのですが、最終的にはまとまったというか、そういうところで落ち着いた経緯がございました。

ただ、その過程においていろいろな話がありましたので、再度もしそういう話があれば。

町長 その辺の大前提として、施策としてこれを展開していくということは、共通認識ということでよろしいですね。そこだけまず確認させてください。

丸岡委員 反対意見は全く出ませんでしたね。

町長 では、そのうえでの部分ですね。

教育長 最終的に、渡波駅に該当する子どもも少ないし、大きくは、石巻駅までにするか、それとも全部みなやるか。仙台に行っている子どもは限られているということもあったのですが、もともとの町長の意向が「選択される町」ということなので、石巻駅まで行けば、あとはみな対等になるのではないかという考えも中にはあったことは確かでございます。その辺のところを出していただければ。

丸岡委員 やはり石巻駅が基準になるのでしょうか。女川の場合が一番妥当だと思いますが。

町長 そうすると、まず、宮城水産高校が一番近いから渡波駅で切るかということ、これはないということですね。それ以外で、石巻駅にするか、あるいはそれ以上を認めるか。それ以上を対象にするとした場合、全部を対象にするのか、あるいは何らかの2分の1や3分の1という形にするかということですね。ということで考えると、石巻駅を基準とするのか、あるいはそれ以上のところまでということが最終的な前提になるのかなと思います。

教育長 実際のところ、育英などはバスが回っていましたよね。（「そうなんです」との声あり）定期代よりは安いんですか。

町長 育英や岩手県の一関学院はこの辺まで来ておりますね。

町長 石巻からだとも1時間ちょっとで行くんですか。1時間切って行

くぐらいただと近い、行けることは行けるんですね。

教育長 仙台に行く生徒はバスケットボール部の生徒が1～2人、それに仙台一高にもこの3年のうちに行っているのですが、数も限られているので、石巻駅で切らないで、みな同じように6カ月なら6カ月でやってという考えで最終的にはまとまったのですが。

町長 皆さんの中ではまとまったということですね。

教育長 いろいろ議論があったことは確かでございます。

横井委員 ただ、最終的に当然お金の上限がある話なので。

町長 では基本的には、委員会としては大体議論的にはまとまっているということですね。分かりました。

全体の予算措置ですので、例えば具体的に言うならば向学館ということになります。例えば国の補助と実際の運用と町の予算がどういう関係性をもってくるか、あとはその他の部分についても、いろいろ全体として予算をみななければならないところが出てまいります。当然ながら教育分野は、もちろん重点的に、しっかりやっていく部分ではあります。本町の財政状況の中で、以前のような不交付団体ではなくなっているところなど、いろいろ全体を組むうえで検討していかなければいけない要素も正直ございます。委員会の皆さんの一つの考えとしてまとまった部分はまず受けさせていただく中で、予算措置上で、最終的には当方で判断を一定の時期にさせていただくしかないかなと思います。まずは意向として踏まえさせていただくという基本線にはなりますが、そのうえで、実際石巻駅までだと1千万円ちょっと。（「1千3百万円」との声あり）そうすると、その2,700,000円を町からとすると、大きくはないかもしれないが、小さくもないということもありますので、その辺で最終的に、しかるべき時期に判断をさせていただきたいと。それをどうお返しさせていただくかは教育長とご相談させていただいてよろしいですか。定例の教育委員会もあると思いますので、適正な時期に最終的な部分をご報告させていただきたいと存じます。あるいは時期をみて2段階と考えるか、いろいろあるかと思えます。ただ、全員でまとまったということは、当然ながらしっかり踏まえていかなければいけないと思います。

そういうところで、対象範囲をどこまでにするかということはどうよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

町長 こちらに預けていただくということで判断をしたいと思えます。



この件につきまして、先程の寮の場合もそうですが、この点は大丈夫かとかこれは対象になるのかとか、そういうお話は大丈夫ですか。

教育総務課長 1点だけ。教育委員会で出た部分につきまして、例えばわざわざ通学のために親御さんが自家用車を使って送迎をした場合、ガソリン代相当額は対象になるのか、ならないのかといったような意見も出ました。ただ、その段階では、例えばお父さんが会社に行くために通勤手当相当額をいただいているようであれば、二重経費の計上になってしまうので、その場合は難しいのではないかということだったのですが、わざわざ仙台まで送り迎えしている場合はどうしますかといった意見も出ましたので、その部分はまだ議論しきれていないということが現状でございます。

町長 わざわざ仙台まで行くのだったら、わざわざのわざのところでは石巻駅や浦宿駅、女川駅で十分いいのではないのかなと思うのですが。レアケースというよりも、標準として、社会通念上これで十分ではないかなと個人的には思います。そうすると個々の、すべての動体に対して全部やっていくことは制度として難しかりと今を見ていて率直に思います。検討していくことは、こういう場合はどうするのかという議論の対象としては当然あるのでしょうかけれども、こういう取り組みについては、一緒にはできないというか、なじまないのではないかと思います。

教育長 本来の狙いに常に戻って、ほかの自治体とは色を変えるというところが狙いですから、個々の対応ではないと思いますので、そこはしっかりと考えていきたいと思っております。

町長 では、1点目についてはよろしいでしょうか。  
(発言なし)

町長 では、2点目の議事に移ります。  
「国際教育の取組について」でございます。  
先程カタルの件がありまして、先走ってお話をしましたが、まず、正式決定しましたら、みんなというのは難しいので、子どもたちの代表が一度は行かなければいけないとは思っています。どういう形でやるかは別にして、そもそもまだ正式決定していませんが、できれば年度内にすぐ行くことが適切かなとは思っています。  
ただ、これについては流動的なところもありますので、またおいおいというところではございますが、まず事務局から、この件につきましてご説明をいただきます。よろしくお願ひします。

教育総務課長	これまでの経緯について、企画課長から説明をさせていただきます。
企画課長	<p>それでは私から「女川町における国際交流（カナダとの交流）」につきまして、皆さんご存じのこととは思いますが、これまでの交流の経緯ということで説明をさせていただきます。</p> <p>第二次世界大戦において最後のカナダ人戦死者であるカナダの最高勲章ビクトリア勲章を授けられましたカナダ海軍パイロットでありますロバート・ハンプトン・グレー大尉の栄誉を記念いたしまして、平成元年8月に両国の「友情と平和」の証といたしまして、石浜地区の崎山公園に記念碑を建立いたしました。このことを契機に、本町とカナダとの交流が活発化されまして、グレー大尉の記念碑及び女川湾の戦没者の慰霊碑への参拝・献花が毎年執り行われております。</p> <p>本年におきましても、8月8日にディキンソン海軍大佐が来町されております。</p> <p>女川町の青少年海外ふれあい交流事業につきましては、国際的視野を持った青少年の育成を図るとともに、現地の人々とのふれあいを通じて国際理解を深めて、志をもって未来を切り拓き、町の将来を担う少年の人材育成を図ることを目的といたしまして、平成8年度から町内の中学2年生（20名前後）がカナダのネルソン市などを訪問し、ホームステイ等による交流を深め、平成22年度まで継続しておりましたが、東日本大震災以降休止している状況となっております。</p> <p>下の表にありますとおり、平成8年度はオーストラリアを訪問いたしましたが、それ以降は、カナダのネルソン市、ビクトリア市を交互に継続をいたしました。平成15年度はSARS等の影響により中止をして、東京都八王子市で国内サマーキャンプということで実施しております。その後、ビクトリア市、ネルソン市ということで、震災直近まではほとんどネルソン市で事業を展開しております。</p> <p>平成20年度から22年度までは、二期制でちょうど秋休みということから、秋休みを利用した中で事業を実施しております。現在も休止しておりますが、担当課といたしましては、事業の再開を検討いたしております。</p> <p>資料にはございませんが、平成26年度に、まず教育委員会と中学校にヒアリング調査を実施いたしました。基本的には、教育委員会、中学校ともに事業の再開を希望されておりました。そういった中で、事業の実施時期をどこからということ考え</p>

てはありましたが、ヒアリング調査の中で、中学校、教育委員会とも夏休み中の実施を望まれておりました。

ただ一方で、中学2年生なのですが、まず中体連や、ハワイ（びっきの会での実施）、栃木県塩谷町への訪問、おにぎり大使の実施の時期と重なっていることから、教職員、中学生の参加の調整が懸念されておりました。それから、現地の人々とのふれあいを重視している中で、サマーバケーション期間中であることから、現地の学校が休校中となり、秋休みでは学校を訪問して学校体験もしておりましたが、夏休みとなると、その部分が難しくなるということ、それからホームステイ先の受け入れ確保が非常に困難であるということがあります。

ちなみにネルソン市は現在、静岡県伊豆市と姉妹都市提携をしており、ちょうど同じ時期に、伊豆市で約20名ほどの中学2年生のホームステイの交流事業を実施しているという状況もあります。

それから8月の繁忙期ということで、交通費が年間で最も高い時期になるということで、秋休みに実施していた平成22年度と比較いたしますと、現在、約1.7倍まで膨れ上がっています。ちなみに、平成22年度で一人当たり約420,000円の事業費となっておりましたが、現在、旅行会社に確認をしますと、約580,000円ほどになるという状況になっております。

そういった中で担当課といたしましては、事業再開はしたいという考え方をもっていますが、今も復興事業を継続している中で、どの時点で再開をしたらいいのかということは現在も検討している状況です。

担当課からは、以上になります。

教育総務課長

企画課で用意していただいた資料8ページに、丸岡委員が団長で行った記録なども参考に付けさせていただきました。

そのことについても丸岡委員からいろいろ意見をいただくことといたしまして、19ページの女川町立小・中学校で今からどういった形で国際教育に取り組めばいいかということにつきまして、指導主事の永野から説明をさせていただきます。

参事兼指導主事

では、資料の19～20ページを基に説明させていただきたいと思います。

はじめに、19ページの最初、これまでの主な取組として2点お話しします。

1点目は、ALTについてです。

小・中学校にそれぞれALTを1名ずつ常勤で配置しておりま

す。中学校の教員からは、常にALTがいることで、どの学級にも英語の毎時間アシスタントとして入っているということが、子どもたちのリスニング力などが向上していることにつながっているという話を伺いました。実際に今年度の県の学力・学習状況調査でも、県平均よりも8.5%上回っております。これはALTの配置も一つ大きな要因だと考えております。

2点目、ホームステイについてです。

本町主催ではありませんが、今年度、おにぎり大使として2名、日豪プロジェクトに3名が、それぞれオーストラリアを訪問しました。

今年度、昨日弁論大会が行われましたが、そこで2年生の鈴木君が2番目の賞をいただきました。その内容が、日豪プロジェクトのことについて、おじいさんのお話等を絡めて弁論大会で話をしていました。ほかにも、そこへ参加した5名すべての生徒が貴重な体験であったという感想でした。

20ページをご覧ください。

中程に、そういったことも踏まえて本町が目指す子どもの姿ですが、「社会の変化に柔軟に対応し、志をもって、未来を切り拓いていく力をもった人を育てる」の具現化として、ページ中程にあります「ねらい」としまして、その下にあります①から⑧を手立てとして取り組んではどうかと考えます。

国際教育については、生活実学の大きな一つの目玉にもなると思っております。

以上です。

町長 ということでした。

何を決めるというよりも、その前段となる考え、素地をつくるというのが、本日のこの議題の意味の位置づけかなと思っております。

なお、この辺につきまして、先程教育総務課長からありましたが、丸岡委員の体験のお話もあろうかと思いますがということだったので、ぜひ発言いただきたいと思っております。

丸岡委員 震災の直前の秋に団長にしてもらって行かせていただいたのですが、大変充実した日々を送らせていただきました。子どもたちもちょっと体調を崩して病院のお世話になることもあり、それなりに国境を越えて異文化の中にいるということはストレスがあるのですが、それが重要な経験だと思うのですね。

英語に関しては、中2という段階なので、教育的に大きな効果があるというところはなかなか難しい。もう少し大きかったら

もっと効果があると思うのですが、行って帰ってきてからも向こうのファミリーとやり取りを続けるとか、そこまでいくのはなかなか難しいのではないかなと。それでも大いに価値があると思います。ぜひ予算が許せば、復活させていただきたいと思っています。

相手がネルソン市というところですが、もともとのグレー大尉の縁というのが複雑な経緯ですよ。先方との間に単純な友好関係をもつということが難しいような複雑な経緯をもっていますので、その部分も含めて、国際関係というのは仲良くするだけでも結構難しいことがあるということも事実なので、そういうところも含めて、いい教育になるようなプログラムを設計させていただきたいと思っています。

それからお金のことですが、全員が行くものではなく、希望者だけが行くものなので、予算に応じてですが、参加者の自己負担の比率を考え直す。もちろんできるだけ町にたくさん負担していただければ、ハードルが下がって参加者が増えるとは思いますが、それもいろいろな可能性を考えていただければ、可能性が広がるのではないかと思います。

それから、今のところネルソン市の話ですが、ネルソン市は東日本大震災のあとも本町のことをかなり気にかけて、向こうで募金活動をしてくれたりもしましたので、これはこれで大切にしていこうというふうにした方がいいと思います。

さらにカタールや、ひょっとしたら中国の研修生などの縁で中国との国際交流も可能性としてはあるのかなと思うのです。すぐというのは難しいでしょうけれども、まず一步一步踏み出しやすいところから活発にしていいただければと思います。

教育総務課長

そこにありますが、教育委員会では、外国に行ってふれあうことも確かに一つの重要な目的ですが、いかにして国際感覚を身に付けた子どもたちを育てればいいのかという部分で考えておりますので、そのことについていろいろご意見等をちょうだいできればと思っております。よろしくお願ひします。

教育長

先程町長から新しい小・中学校の話があったのですが、平成32年に順調にいけば一体型の学校ができる。そのときのソフト面というか、ほかから選択される学校の一つの特色として、国際教育というか、女川の子どもたちは英語が話せるとか、国際経験があるということを目玉にしたいものの一つなのです。それで先程企画課長からいろいろご説明があって、女川町では以前にはそういう取り組みがあったのですが、学校の一つの目玉と

して、教育総務課がやるか、企画課がやるか、あるいは町全体でやるかは置いておきまして、いずれにせよ新しい学校の一つの目玉にしたいことは確かでございます。

確かに一方で教育委員からも、教育基本法等が新たに改正されて、まず日本の文化や国語ではないかという意見もある中なのですが、やはり国際感覚を女川の学校で身に付けさせたいと思っております。特に今年、日本オーストラリアプロジェクトには3名しか行かなかったのですが、一人の子どもは、行って、大変で早く日本に帰りたと思ったそうです。どうやって帰ればいいのかと思う、家を抜け出すことまで考えたくらい大変だったのですが、最後は満足して帰ってきています。丸岡委員から2年生の英語のレベルという話もありましたが、ほかの2人は何とかやっていて、その生徒が私に、こういうことをずっと女川町で続けたらいいよとまで言ってくれたのです。だから子どもたちにとってはいいのかなと思っております。何とか新しい学校になった時点でそれがスムーズにできるように、ここ2～3年で準備していきたいという思いもございます。それらも含めまして、国をどこにするかや予算的なもの、五十何万円ということもあるようですが、一つの柱としてやしていきたいという強い思いはございます。

その辺のところではいろいろご意見をいただければと思っております。

町長 私から一つ、途中まだ議論が続くけど、すごく大事なところかなと思います。これは前々から思っていることだし、丸岡委員と教育長が言うように、まさにそこだと。国際感覚の造成、他者理解、つまり自己理解なのですね。アイデンティティ、我が国、我が町というのは必ず実は返ってくるところで、話せば分かるといっても、話しても分からない文化もいっぱいあるし、水に流すといっても、水に流さないところもいっぱいあるわけですよね。当たり前なのです。一つのものの見方やこれに対してどうアプローチするかといったら、その国の文化や宗教やいろいろなものが全部違うのですね。それを理解することが、実は自己発見というか、自己理解にきちんとつながっていくということで、実は生きる力を育むうえで、語学というスキル以上にもしかしたら大切なものなのかなと思います。

とは言いながら、一方でスキルは大切に、もし自分が2カ月という時間何をしてもいいという猶予をもらえるのなら、語学留学に行きたいですね。話せるようになっておけばよかったとこ

れほど思っているこの数年間はないぐらいなのですが、実際、高校生もこういうものに参加して、それまでは全く思ってもいない世界が切り拓けて、すごく一生懸命自分で努力して、勉強もしてという子も実際に知っていますし、だからいろいろなきっかけになりうるものだと思います。その経験はどういう形かですと生きていくのだろうなと思います。

すみません。所感みたいな話を申し述べて失礼したのですが、ホームステイなどに限らずという部分で、国際教育の取り組みで、広い文脈ですから、そういうところまで含めて結構ですので、皆さんから何かご発言等ありましたら。

すみません、もう一つ。一方でいろいろな団体が主催するサマースクールがありますよね。町が主催するものもありますが、そういう優れたプログラムのミッションに対して参画を促すというのも、やり方としてはあるかもしれないですね。いろいろなやり方はあると思います。どうでしょうか。

阿部委員 まず、青少年の海外交流事業は何かの形で年に一回必ずやってほしいというのがあります。現状、先程のご報告を聞いたところ、ハワイだったり、おにぎり大使であったり、プログラムがある中で、わざわざカナダとの交流を復活させる必要性はないと感じています。これがなくなるのであれば、何かしら町独自という部分もやるべきだと考えますし、町長がおっしゃったように、優れたプログラムがあるのであれば、そこに参加した子への補助という形で機会を与えてあげるとするのは、非常にやるべきかなと。

実際、中学校1年生のときにフィリピンに1週間程私も行ったのです。ホームステイしてきた経験があって、行ってしまえば肌感覚で交流はできるというのが、ボディランゲージでも何でもコミュニケーションがとれるという経験をしてきて、語学留学の話もおっしゃいましたが、このまま2カ月いたら話せるようになるなど、あのときに肌感覚の経験をしてきたのですね。なので、ぜひ子どもたちにそういうチャンスを与えてあげたいという思いを強く持っています。

併せて、中学校に限らなくてもいいのではないかと。語学留学みたいなもの、夏休みを利用して高校生が1カ月間海外に留学するようなプログラムがあるのであれば、町がそれを後押しするような政策をとってあげるとするのも、一つの方法ではないかと考えます。

横井委員 同じように、一旦中断して再開する時に、前と同じパターンで

踏襲するのを見直すいいきっかけになるのかなと思います。一番最初にありましたように、カタルからの大きな現金などもあってのものだったら、そういうことも含めて対象として考えるというのも一つでしょうし。毎年継続は難しいにしても。あと自分も親として、長男の時にカナダに出して、2番目の時にSARSで中止になって、その反動かどうか、いまだに毎年海外に行きたがるというのもあるのですが。やはり何がというよりも、先程から話に出ている、異文化のところに行って肌で感じたりいろいろしてくる部分が結構大きいのかなと。阿部委員が言われるように、中2と限定することも、先程の相手先をもう一度考えるということもそうですし、いろいろな機会があれば非常に助かるのかなと。自分自身も30歳で戻ってきた時に県の青年の船で中国に行く機会があって、その時に相手先の中国もそうだったのですが、宮城県の仲間と一緒にいったということで、改めて宮城の各地のそれぞれの友達を通して知るといい機会になったので、そういう点でも、単独で行って、そのグループだけで終わるというのも一つですが、違うグループと接しながら得るものもあるので、そういう点ではもむ要素は比較的多くあるのかなと感じます。

平塚委員 私も教員の時に文部省の派遣でアメリカに行かせていただいたのですが、小学校を訪問した時に、給食など一つひとつが日本の文化とは違うのですね。日本では一斉に給食指導をするのだけれども、その学校では、お弁当を持ってきたり給食を食べたり、貧困家庭の子どもたちは給食をお手伝いして給食をいただくというふうにして。あと授業等については、日本の学校の算数、数学は非常に高いレベルだと。アメリカの子どもたちはそこまではいっていないと。それから、それぞれの子どもたちの言語がみんな異質なので、言語を大事にした教育が非常に重要視されているということで、中学生、高校生がこういう交流学习に参加した場合には、非常に視野が高まって、日本の良さも分かるし、異文化の良さも分かるということで、非常に将来に向けて役に立つのではないかなと思います。

町長 行った先生として、教える側にもいろいろな刺激があるというのも、また一つ意味があるのかなと思います。  
総じてですが、ALTについてもそうなのですが、何かしら感じる体験をする、自分で行動を起こす、こういうところから新しい感性や気づきにつながるのだなというのが、まずはお話を聞いていての所感であります。



今日は何かを決めるというよりも、論点を出し合いながらこれからについてつなげていくという場なので、ご意見があればまた出していただきたいと思ひますし、今日のところはこれでもいいというのであればこれでということなのですが、まず言おうとしているのは、そういう場をきちんと制度、政策としてつくっていくこと。これが復活という意味合いなのか、新設という意味合いなのかというのはいろいろあろうかとは思ひますが、また、その選択肢もいろいろ研究してみる余地はあるのかなど。また目指すところは、女川で育つ子どもたちにとってよりいいものであるようにということだと思ひますね。そこにフォーカスしながらその選択肢を考えていくと、整理はついていくのかなという気がしました。

なおでございますが、カタールにつきましては、我が町として支援をいただく中で、どういうことをやっていくかという中でしっかり位置づけさせていただいておりますので、これはラストで進めていくこととなります。基金の一部を活用する形か、あるいはその形を変えて一般運用かというのはあるのですが、これは必ずやっていくものということで、だからといって年間例えば10人、20人ということではなく、多分代表者に行ってもらう形かなと思ひますが。・・例えばですが、小学校5・6年だったら、6年生を2人、5年生を2人、中学校だったら、中3を2人、中2を2人、そういうイメージですが、必ずこれについては、2年おきだとそのような形、毎年だとそれをどういう形かということやっていくことといたしておりますので、その辺については、経緯も含めてご理解をいただきたいと思ひます。

中東文化でございますので、日本人からするとかなり未知のものだと思ひますが、1泊4日の弾丸で行ってきた者の感想として言うと、ドーハ市内に限って言うと、イスラム文化の入り口としては非常に分かりやすいところですよ。基本的に都市なので、生活様式もあまり基本的に変わりません。スタバ、マックも普通にありますし、という中で食べ物とか、例えばドーハあたりではラマダンがあったり、そういうのは時期によってはあるかもしれませんが、基本的にはなじみやすい、その中で中東世界を知る、皮膚感覚で味わってくる、またそこに対しての理解を調整するという意味ではいい場所というのは、自分自身が行って来て感じてきたところでありますので、ホームステイになるとかなりきつい話だと思ひるので、そうではない形だと思ひ

ますが、交流事業を滞在期間、2～3日や日帰りのイメージになるとと思いますが、これについては基本的には実施していくことになっておりますので、その点についてはご理解をいただきたいと思います。

丸岡委員 いずれにしてもイスラム圏は日本人にとって一番遠い文化圏だと思いますので、イスラム教の教育、それから女性の立場、アルコールや食事、ハラールに関しての事前教育をかなりやっておかないと、思いがけない問題が起こることがありますので、小学校5～6年生でいいかどうか、その部分も含めて考えていただきたいと思います。

町長 よく分かります。行ってびっくりしたのが、ドーハは、まずもってノースリーブの女性がいます。これは外から来た人は全部OKなのですね。ただし、だからといってノースリーブからタンクトップになって本当にいいのかどうか、いろいろなことがあるのですが、多分ある程度許容された都市部、また国際都市だからこそのあり方というものはあるなと思いつつ、丸岡委員がおっしゃられたように戒律の非常に厳しいところですので、子どもたちよりもむしろ、同伴していく保護者の教育も考えなければならないのかなと思うのですが、まず飲酒もです。そういうところから始まってということのきちんとしたレクチャーが必要だと思います。

年次については、なるほどと。そういうところの子どもたちの理解の度合いもあると思いますので、いずれどういう形かは別にして、そこはしっかりやっていくことになりますので、よろしく願いいたします。

「国際教育の取組について」、ほかに皆さんからありませんか。

横井委員 中国の研修生もいらっしゃると思いますが、最近ベトナムやいろいろないらっしゃるの、ああいった方々が、会社のご理解も必要ですが、もう少し普段の学校の何かの取り組みというに変ですが、何かできないものなのかなと最近思っています。海外に行くのはもちろん大きな刺激にはなりますが、実際女川に多数いらっしゃるの、そういった方々とのふれ合いといいますか、何らかの交流も普段の中でアジア圏のことを意識するには結構いい機会になるのかなと。

教育長 これからの新しい小・中学校のソフト面と冒頭でお話をさせていただきましたが、その中で国際教育をもう少し全面に出して、内での交流と外に行く交流というものをしっかりと仕分けして、柱を立てていって、平成32年度からスムーズにスタートでき

るようにしていきたいと思っておりました。

阿部委員からもご指摘されたびっきの会などもろもろあるので、子どもたちが選択できるようなものを置いておいて、一方で広域でおにぎり大使はまだ継続するはずなので、生徒が選択できるようなものを与えておきながら、本町ではカタールは必ずやらなければならないので、カタールと何をするか、そういうものを子どもたちに選ばせるようなものにしていきたいと思っております。

町長 今だと中国やベトナムの研修生ですが、一度学校でやりませんでしたか。復興支援員で来ている青年海外協力隊経験者。何か学校教育の中でやったことは、ないですね。非常に面白い経験をもっている人たちがいっぱいいますので、異文化、まず紹介といいますか、そういうプログラムがあった場合、応援で来てもらっているスタッフの皆さんの方から力になれる場合もあるかなと思いますので、もし現場でそういうニーズがあったらぜひ言っていただければと思います。

この件について、具体的なことについてはまた考えていくということで、今日はこの程度でよろしいでしょうか。

(発言なし)

町長 いろいろな観点を出していただきまして、非常に実のある協議になったと思います。ありがとうございました。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

町長 再開いたします。

議事の3番目、「いじめ問題について」でございます。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 資料は22ページになります。個別案件を23ページに書いておりますが、この部分につきまして、22～24ページを指導主事の永野から説明させていただきます。

参事兼指導主事 では、資料は22ページからになります。

23ページの4番の(1)にありますように、夏休み前に、小学校6年生女子児童の件ですが、重大事案が発生いたしました。小学校教諭、スクールソーシャルワーカー等のご尽力により、今はよい方向に向かっているところです。

先日報道等でも発表がありましたが、昨年度のいじめの認知件数は全国的に増えているという報道がされました。宮城県では、小学校では247件の増、中学校では126の減でした。

小学校の認知件数が増えた要因として、些細なこともいじめと

して認知してきた結果だと思われます。以前は、いじめはない方がいいということでゼロとか、そういったものが美学という感覚でしたが、教員の認識もだいぶ変わり、些細なこともすぐ報告するという態勢が表れている証拠だと思っております。本町においても 22 ページにありますように、やはりいじめは小・中学校ともありますが、小学校は、22 ページの結果にありますように、6 月よりも 8 月が減っている。これは教諭がきちんと見逃さずに指導してきた賜物だと思っております。今後も小・中学校とも普段からアンテナを高くして、教師が子どもの様子を見るように指示しているところでもあります。また、女川町の特徴というかいいところとして、地域の方々の情報や、地域の方々に育てていただいているというところも非常にあるのかなと思いますので、今後も学校のみならず、地域のコミュニティを生かした、いじめに限らず、問題行動といった点でも子どもたちを育てていっていければと考えております。以上です。

町長 ただ今、総括的なお話が事務局からございました。

これも教育委員会でも個別の話として取り上げている事項だというふうに存じます。個別の案件というよりも、総体的な部分でご意見等あれば、この場で忌たなくいただいておりますが、いかがでしょうか。

教育長 先程指導主事から報告がありました 6 年生の女子の件は、教育委員会で毎月のようにご報告をさせていただいております。その後の経過でございますが、まず、いじめられた女の子はその後、元気に学校生活を送っております。それから、これも教育委員会でご報告させていただきましたが、いじめた側の中心児童が逆に学校を休みがちだったのですが、それも学校のいろいろな努力により、現在のところは元気に学校生活を送っております。いじめられた子どもといじめた方のリーダー格の子どもの関係も、特にいじめられた子どもは、いじめた子どもを、あの友達といると楽しいし、これからも仲良くしていきたいという話もしているようでございます。

ただ、見守っていかなければならない状況は続いており、学校でも、先程指導主事が話したようにアンテナを高くして、いろいろな情報等を集めながら現在やっているところでございます。これについては校内の調査委員会でも報告をし、第三者的な方からもいろいろなご指導をいただいております。

その中でスクールソーシャルワーカーの阿部先生からは、今回

のケースはまかり間違うと大変なことになったと。しかしこのように回復したというのは非常にまれなケースであって、一つの非常にいい例だというお褒めの言葉をいただいたところでございます。ただ、これからもしっかりと見守ってほしいという話を報告書としていただいております。

これについては、次回の教育委員会等でさらに以後の状況等についてご報告させていただきたいと思っております。

町長 特にほかはよろしいですか。議論は委員会の中でいただいていると思っておりますので。

一つだけ私から申し上げますと、全国的にあるわけですね。永野指導主事からお話がありましたが、ないという状態がベストというは、もちろんそれはそうなのですが、ないということはまずないという前提に立ってというのは、今日的な状況では当然的な、そういうスタンスに立っていかなければいけないということはそのとおりで、そういう意識を共有いただきながら事案に当たっていただき、また校外事案のことについても、真摯にそれぞれの立場でご対応をいただいた結果と思っております。

例えば調査などもありますが、これに対してきちんと答えるかどうかというのは、先生に対して、ソーシャルスクールワーカーに対して、あるいはスクールカウンセラーに対して、信頼関係があってはじめてきちんと答えてくれることだと思うのです。それがないと、書いても無駄、逆に知られたくないなど、いろいろなものが阻害要件になって、実態としてはあるものがきちんとあがってこないということになってくると思っております。

それぞれご尽力いただいていると思うのですが、なお教育委員なり関係者の方々のところで、信頼性、それは「じょっこじょっこすればいい」という話ではないです。信頼というのは、言うことも言うし、聞くことも聞きながらなど、いろいろな事を通じて信頼関係になっていくのだらうと思っております。例えば表現の一つをとっても、信頼関係を損ねる場合もある。子どもたちはなおさらそうだと思うのですが、そういうところなどをご配慮いただきつつ、これからも進めていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これについては報告をメインにさせていただきますして、次の議事に移らせていただきます。

議事として4番目、「健康なまち宣言」の決議を受けての取組について」ということで、これもご案内のとおりでございますが、先般の町議会定例会におきまして、議会で「健康なまち宣

言」の議決をいただいたところでございます。それを受けてのお話ということだと思います。

事務局、お願いします。

教育総務課長

それでは、まず、首長部局でこういった活動を打ち合わせも含めて健康福祉課でしていただいております。その資料を 25 ページに付けておりますので、健康福祉課長から説明をさせていただいた後に、教育総務課、生涯学習課から説明をさせていただきます。お願いします。

健康福祉課長

それでは健康福祉課からご報告させていただきます。

今、町長が申し上げますとおり、9月定例議会におきまして「健康なまち宣言」を決議いただきました。その決議の内容につきましては三つございまして、「早寝、早起き、朝ごはんの生活習慣を心掛け、地元の食材を積極的に取り入れたバランスのよい食事をとります」「進んで健康診査を受け、自分の体のことをよく知り、自分に合った運動を続けます」「睡眠と休養を上手にとり、心にゆとりと限度をつくり、健康で明るい生活を乐しみます」といった内容が議会で決議されました。

これを受けなくても、健康福祉課といたしましては平成 29 年度以降、各係と相談いたしまして、どのような事業展開をしていくかということで協議をしました。

保育所につきましては、「健康なまち宣言」を受けまして、地産地消の推奨を実施していきたいということで、これは震災前からやっていたのですが、より一層推奨していくということで考えております。これにつきましては、あとで教育総務課、産業振興課、各施設の管理栄養士等々のお話を聞きながら、取り入れることができるものから取り入れていきたいと考えております。

それから長寿介護係ですが、現在、仮設住宅に住んでいる方の支え合い体制づくり事業の中で、当初、平成 29 年度については、支え合い体制づくりのサブセンターを 5 カ所から 2 カ所に統合する予定でございましたが、復興の状況が進むにつれ仮設住宅に住む方が少なくなってくるということで、より一層その人たちのケアが必要ではないかということで、施設の統合を平成 29 年度はせず、5 カ所の体制を維持したいと考えております。

それから、検診の率を高くする施策の展開ということで、広報のほかに、健康だよりのものをこの間協議しまして、四半期に 1 回ぐらいずつ情報を提供していきたいということで、例え

ば、がん検診を受けて早期発見された方が健常に暮らしているということで、早期発見、検診の重要性をそのような健康だよりに掲載して検診率を高くするという目的でやりたいと思っております。

それから資料 25 ページの左側にあります「女川町小児健康増進事業」は、平成 7 年度から女川町独自で実施してまいりました。当初は肥満対策で始めた事業のようです。自分は肥満ではないということで受ける方が少なくなってきたので、毎年メニューを変えてやっていくべきだということで、平成 29 年度におきましては、小学校 5 年生、中学校 2 年生の児童生徒の検診結果を基に、健康な体づくりのための指導、及び家庭訪問による健康指導を実施して、働き盛りへのアプローチを積極的に行っていくということでございます。

これも 9 月定例会の一般質問でありましたが、検診率を高めるために、行政でやるのは限界があるということで、家庭内で子どもに、お父さんの検診の血液等を見て、血糖値が高いからお父さん検診に行ってくださいといったような知識を小学校 5 年生、中学校 2 年生の子どもたちに身に付けさせていくということで、家庭内から検診に積極的に行くといったようなことをしていきたいと考えております。

それから資料の右側、「『健康な町、女川』の実現に向けた連携と協力に関する協定の締結」は、6 月 28 日にアスヘノキボウ、ロート製薬、女川町の三者で協定を結びました。

大きな目的は、「健康寿命の延伸」でございます。中期的に目指すものにつきましては、「健康につながるアクションを地域主体者と生み出す」。役場で把握できるのは国保世帯だけですので、「本格的に健康経営を推進し、従業員の健康管理・改善に取り組む事業者」をいくらかでも多くするという一方で、社保の人たちの健康管理の重要性、それから「個人の健康意識も変わり、健康診断など健康管理にきちんと取り組む人を増加」させるといった目的で、ロート製薬、アスヘノキボウと提携いたしました。

これは子どもから高齢者が 10 年先にももっと健康であるための戦略を現在健康プロジェクトとして練っておりますので、早ければ今年度からスタートさせたいと考えております。

以上、「健康なまち宣言」の決議を受けて、健康福祉課での取り組みということで、早ければ平成 28 年度から取り組んでいきたいと考えております。

	<p>以上です。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課は 26～28 ページまで、学校での取り組みの小学校に代表される部分を転記しております。これにつきましては、平成 27 年に補助事業で一旦実施させていただきましたが、それ以前からいろいろ活動をしております。10 月 30 日にも専修大に行って女川体操を踊ってきております。</p> <p>この資料の説明につきましては、総務課課長補佐、寛から説明させますので、よろしくお願ひします。</p>
総務課課長補佐	<p>ルルブル運動という活動を県が推奨しており、ルルブルというのは、27 ページの上を書いてありますが、「よく寝ル」「よく食ベル」「よく遊ブ」という三つの活動で健康な体をつくるという活動です。</p> <p>活動の目的は、子どもたちの運動習慣の定着と体力の向上を図るために「早寝、早起き、朝ごはん」、そして女川町で作りました女川体操を組み合わせて、たくさん運動して、よく休んで、そして丈夫な体をつくるという活動の目的になります。</p> <p>こちらに実際の取り組みが書いてありますが、小学生が子どものうちからきちんとした生活習慣を身に付けることによって、将来、大人になっても丈夫な体をつかって、基本的な生活習慣を家庭の中で定着させるという目的となっております。</p> <p>先程課長からありましたが、おとといも専修大学で地域のお子さんたちに向けて女川体操を発表して、地域的にもこれを広めていこうということで活動をしております。</p> <p>「ルルブル活動」については、以上です。</p>
教育総務課長	<p>続きまして、教育総務課は子どもの部分になりますが、大人の活動もありますので、生涯学習課から説明をさせていただきます。資料はないので、口頭になります。</p>
生涯学習課長	<p>資料がなく、大変申し訳ございません。</p> <p>生涯学習課から説明をさせていただきます。</p> <p>先程健康福祉課長から説明がありました 25 ページと絡むのですが、健康福祉課でも小児健康増進事業、生まれてから高齢者になるまで一貫した健康教育ということで今後もいろいろ事業を展開していくことになります。</p> <p>生涯学習課でも震災前にやっていた事業と震災後の事業を比較したものがありますが、その中で女性教育、家庭教育、高齢者の例えば老壮大学など、やっていたものがまだできていない状況もありますし、やれるものから再開しながら、生涯学習事業と健康福祉課で所管している事業、それに社会福祉法人の社協</p>



との連携の中で、少しでも町民全体の健康教育になるものについて、平成 29 年度から生涯スポーツ事業を含めた中でいろいろ今後検討していきたいと考えております。

派遣社会教育主事の水野先生が今年から 3 年間女川町にということもありますので、派遣社会教育主事の力も借りながら、生涯学習課としてぜひ町長部局の関係課と連携を図りながら展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

町長 教育長部局並びに首長部局それぞれ関係するところからお話をいただいたところです。

私も一見健康ですが、違うと。健康そのものも大切ですし、取り組みとしては、そのリスクを低減していくことがベースになっているのかなという所感をもっております。

これについては議論というよりも、今日のところは、このようにやっていますということの紹介でしょうか。

これは教育委員会の分ですが、行政的には行政部局、議会ではこのようなことで宣言をされたということで、議会からのいろいろな提案が常任委員会などの場に出てくるものもあるのかなと勝手に思っております。まずは、教育長なり事務局が対応していくことになると思うのですが、この 2 部局でそのように出てきたものや提案について、教育委員会やこの会議の場で共有していければと思っておりますので、よろしく願います。これについては、このぐらいでよろしいでしょうか。

(発言なし)

町長 それでは、議事については以上 4 点でございましたが、今日はその他ということで、これまでの教育委員会での議論等が出てきた題材等についても挙がっておりますので、その他の事項について協議してまいりたいと思います。

まず、その他(1)「放課後の子供の居場所について」ということで、事務局からご説明ください。

教育総務課長 「放課後の子供の居場所について」になりますが、前回の教育委員会で、本日の総合教育会議でいろいろご意見をちょうだいしたいのですが、実際的に子どもたちが放課後にいる場所がないと。教育委員会部局だけで考えられないので、関係課、それから町長のご意見等も聞きながら、どのような形で実施できるかということについていろいろお話をさせていただきたいと思います。

ただ、実際的には実情が分からないと大変ということで、29 ぺ

参事兼指導主事

ージに表を整理させていただいております。この表について、指導主事の永野先生から説明をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

では説明させていただきます。

調査したのは、3番、4番です。2番については学校で把握しておりますので、そのデータを基にしております。

3番ですが、帰宅時に保護者等、これは「大人がいますか」と聞いていただきました。ほとんどの子は「いつもいる」もしくは「いるときの方が多い」と答えていますが、「いないときの方が多い」「いない」が全体の約20%強ぐらいいます。

夕食の様子も一緒に含めておりますが、私が今まで持った子どもそうでしたが、子どもが低学年のうちはお母さんが家において、だんだん中学年や高学年になるにしたがって働きに出るという家庭が今までも多かったのですが、この調査の結果を見ても、同じことが言えるかと思ひます。だんだん手がかからなくなってきたので共働きになり、その結果、低学年のうちにはいるときが多いが、上の学年になるにしたがって、いなくなったり、もしくは一人で夕食をとる子がいます。

児童クラブが主に低学年を対象にしていますので、高学年の子どもを今後、例えば放課後児童クラブを拡大していくのか、本町にある向学館をそのような役割にしていくのか、今言われています「子供食堂」も考えられるのかなと思ひます。

そういったところですよ。

町長

今日はこれを話題として提示をいただいたところでございます。これについては、阿部委員からお話をいただきたいと思います。

阿部委員

提案をさせていただいたので、その間のお話をさせていただきます。

昨年まで女川小学校の先生をされていまして檜垣さんとお話をする機会があったのですが、先生時代に、宿題をやってこない子が結構多いと。家に誰もいないので、子どもは宿題をやらないうまま次の日に学校に来る。そうすると先生は宿題をやってこない子のフォローに時間がかかって、やってきた子に対してのしわ寄せがいくということで、負の、悪い方の循環が出てきていたということのお話を聞きました。

震災時、私は女川第一小学校のPTA会長をやっていたのですが、その時点で先生方とコミュニケーションをとってやっていた中で、震災前になりますが、さまざまな部分で先生方の負担感がすごく大きいので、会長時代は負担感を軽減するようなこ

とをPTAでやりましょうということをやってきましたのですが、結局、先生方の負担感を軽減するということも、子どもの教育に注力できる環境を整える、ひいては学力向上に直結する話ではないかと思っております。

震災直後に女川町は、宮城県で一番最初に学校を再開しました。自分の話で恐縮ですが、子どもを早期に学校で預かっていたということで、その間、仕事面やさまざまな手続きのために自由に動く時間がとれた。子どもがいるとどうしてもフォローしなければいけないので、夫婦二人で動くことがなかなか難しかったのですが、その間学校に行っていたおかげで、手分けしていろいろなことができたということがあったのです。その後は、子どもの居場所という形で向学館ができたことで、子どもたちの進路に大きな影響を与えたというところがあるのです。個人的には、復興の成功か失敗かといったらあれですが、最後は教育だという思いを強く思っており、今日の前段の話でも出ていましたが、「選択される町」になるためには、下校後の放課後の子どもの居場所づくりが一番のキーになるのではないかと個人的には考えております。

全国的に事例はないと思うのですが、昔はできたが今の社会ではできなくなってきた部分を、学校や家庭でカバーできない部分をカバーしていく第三の公立の教育機関と言ったらいのでしょうか、言ってみれば町立の放課後学校の設置まで考えていかなければいけないところまで、本来は国なのかもしれないです。ただ、今の女川町であればやれる環境がある程度整っているので、チャレンジしてみても大丈夫な状況ではないかと考えています。

小中一貫校が開校した後なのですが、女川小学校が廃校となって何かしらの活用を考えなければいけなくなると思うのですが、その段階で女川小学校の校舎を活用して、向学館の力もお借りして、放課後児童クラブを全児童まで拡充するぐらいの考え方で、放課後学校の設置の検討を今後できるのではないかと思います。

もちろん予算が掛かる話ですし、教育委員会だけで話し合っ解決できる部分ではないので、まずこういった案件を検討する部分で総合教育会議という場があるのではないかと思いますので、議題といたしますか、話題として提案させていただきました。予算なのですが、先日「子育て支援が日本を救う」という本を読ませていただきました。保育サービスを中心とした子育て支

援政策が、結果的には労働生産性を高めることにつながるので、波及効果として、経済成長や子どもの貧困を減らし、結果、出生率が上がって、自殺率を抑制するということろまでを、統計学を基にして議論が展開されている本です。

そこから考えても、女川町に当てはめて考えてみると、今、基幹産業の水産業の再生がかなり進んでいるところで、喫緊の問題では雇用の確保です。研修生制度を活用して何とかカバーしているところですが、そこを町として子育て支援サービスを充実することで、女性の労働時間を増やして労働力を確保することによって、町の生産性もひいては高まって、町の財政面が結果的にプラスに働く、正への循環に回すことができるのではないかと個人的には考えています。

資料で調査いただいた数字を見ても、8割の家庭に誰かがいるからいいのではないかではなく、ここにいる方々が本来、託児サービスといいますか、子育て支援サービスがもっと充実していれば、もっと労働力として働ける層が一定数いるのではないかと思うのです。2割のいないという家庭は、逆に貧困問題に直結するぐらいの数字ではないかと思った瞬間感じたのです。社会的課題に対しての投資で解決することが、波及効果で経済にも循環するという部分にお金を使うことが、税の使い道としてまっとうな形ではないかと個人的には考えておりますので、ぜひ放課後学校の設置に関して議論ができたらと思っています。すみません、長くなりました。

町長 この場では初めてですが、前回の教育委員会ではいろいろ議論をいただいたと思うのですが、放課後の子どもたちの状況、並びに社会課題の解決にまでつなげるための一つの方策として、また現状の子どもたちの居場所の確保、あるいは育みということも併せて、こういう展開があり得るのではないかというご提案ということですね。

前回も議論はいただいているとは思いますが、委員の皆さんから、仕上がり形はまた別でいろいろな形があるのだろうと思うのですが、そういった考え方なり、そもそも子どもたちの居場所の確保、育みに対して、今の小学校、中学校以外の場のあり方、あるいは何かしらの論点、観点がありましたらぜひいただきたいと思います。

丸岡委員 すみません、前にどのような議論をしたか記憶がないのですが、箱を設置するだけでいいのか、それとも指導する先生なりケアする人が必要なのか、それが一つ重要な論点になると思います。

箱だけだったら不可能ではないと思うのですが、人が付いて何か事故があった時の責任をとるなどそういう体制にするとなれば、相当なことを考えなければならないということですが、ご提案の阿部委員はどのようにお考えですか。

阿部委員 人の部分では、現状の向学館等と協力してカバーできるような仕組みができたなら現状では考えています。そこに併せて、放課後児童クラブ等に人が配置されているので、そういう人と併せて協働でやっていく。さらには地域のご協力もいただくという仕組みができればいいなと。あくまで私案なのであれですが、4時から6時の子どもの居場所だけではなく、昼間はさらに、先程教育総務課課長補佐から健康の取り組みでお話もいろいろ出ていましたが、町長の公約にあります「大人の部室」みたいなところもそこに併せて、生涯教育のための学校という位置づけで考えてもいけるのではないかと思います。そこに来ている人たちのご協力もいただいて、町民みんなで子どもを見守るという仕組みづくりまでやれないかなと思っています。

丸岡委員 箱だけでは不足ということですね。（「そうですね」との声あり）  
大人が関わらないといけないということですよ。  
NPOがいつまで女川で活動するのかというのは、まだ見通しが立っていないのではないですかね。永続的ではないということですよ。だから仕組みとしてつくるのだったら、その体制づくりが非常に難しいという気がしますね。

町長 今日このような題材になるということで事務局からもお話があって、今いろいろお話があって、政策的に言っている「大人の部室」的なお話もありました。

まとめていくと、これも今お話がありましたが、究極的には生涯学習学校のあり方まであっていいのではないかと私も思っています。「大人の部室」というのは、活動拠点と大人の居場所をつくって、かつその姿やいろいろな行動が町に還元されて、要は活動人口を増やしていくという意味合いもあったのですが、年度でいうと一昨年になりますか、要は阪神淡路大震災 20 年で呼ばれまして、行った会場が神戸市シルバーカレッジというところだったのです。山の上の広い敷地に介護施設やスポーツ施設もあるという中に、シルバーカレッジという建物なのですが、まさに建物だけでなく、学校があるんですね。年配の方々が入学をして、多分自分たちで入学金を幾ばくか払って、3年間なり2年間なりの学びをやって、きちんと卒業証書をもって卒業するというシルバーカレッジがあって、そこを見た時に、

やはり大人の居場所をつくることは間違いなく施策的にやるべきだろうなと思ったのです。今、阿部委員からもそのようなお話がありましたが、年内を通じてそのような場所、あるいは機能をやっていくということも、究極的にはどのような形になるかは別にしても、あっていいのかなということも思ったのです。どうやるか。どういうプレーヤーになるかは別ですよ。生涯学習課長が校長先生になるかもしれないし、その辺は分かりません。民主体でということもあるし、官民でということもありますし、官主導ということもあるかもしれないですが、プレーヤーがどうなるかは別にして、その機能としてどうしていくか、またそれが社会的にどういうふうに意義があって還元されていくかという部分が大切なのだらうと思います。

だから体裁は別にしても、まずは、ここでは「放課後の子どもたち」となっているのですが、そこだけを切り取るのではなく、もう少し大きな文脈で捉える中での、まず今日の議題としているのはその子どもたちという部分に包括されていくところかなという気がいたしております。

丸岡委員 それから対象を全学年にするのか、それとも希望者だけみたいなものでいいのか、そこは論点だと思うのです。今の統計学を使って云々という話からすると、相当大規模なものをお考えかなと思ったのですが、希望者だけというのだったら、NPOを活用しているところに行くことを奨励するとか、図書館の利用促進を奨励するとか、体育館の利用促進を奨励するとか、そういう延長上でもあるかと思うのですが、みんなということになるとかなり大変な話かなと思いました。

教育長 前回の話では、阿部委員からご指摘があった時に、この2割の子ども、あるいは塾などに行っていない子どもが3割、それから一人親の子どもも2割いる。2割の法則ではないのですが、思っていました。一方で平塚委員からも、家庭教育をきちんとやるべきではないか、本来そこが王道、本道ではないかという意見も出たのですが、この2割の子どもに何らかの形で声を掛けていかなければいけない、手を掛けていかなければいけない。その時に、町長が話されたように中長期的な見方で生涯学習学校、いわゆる「楽しい学校」をやっているところもあるのですが、あのような形でやる一方で、段階的にまず放課後児童クラブを拡大する、あるいは教育委員会でやっている子ども応援団みたいな形でやって、そこに地域の人たちにも入ってもらうとか、二通りのやり方があると思うのです。

いずれにしてもこの2割の子どもを見捨てたのでは、本町の目指す子どもたちの育成はできないと思っておりますので、この2割の子どもたちにやれるものを試行的にでもいいので、とにかく平成32年という大きな目標があるものですから、学校が移転すれば、女川小学校の跡地を活用して、一回女川小学校に来て、そこで何かをやって、それから家に帰るということも可能になってくるので。一方で生涯学習センターに図書館もできますので、中長期的なものも見ながら、具体的に放課後児童クラブを拡大することが可能なのか、あるいは、子ども応援団というシステムの中でできないか。いずれにしても、この2割の子どもたちに手を掛けていきたいと考えております。

一方で、何もかもカタリバに頼っているような感じもするのです。放課後に学力支援もお願いしているという中で、カタリバ、向学館のメンバーにあまりにも頼り過ぎているというところもあるので、そこをもう少し地域の人たちにも入っていただき、できないかということを考えている最中でございます。

いずれにしても、この2割の子どもたちにはやれるところからやっていきたいと思っております。

生涯学習課長

子どもの居場所づくりということだと、資料にあるとおり、健康福祉課でやっている放課後児童クラブは、原則厚労省の補助事業の中でやっています。もともとかぎっ子対策みたいな形でできた制度ですので、従来1年生から4年生まで預かるのを、枠を広げて、希望があれば6年生までということもやっている部分があります。

もう一つ、文科省に放課後子供教室という制度があり、それは間口が広いです。小学生なら誰でも放課後に来ていいと。それから、今議論の中であったような外部からの講師の招へい、町民の人たちが先生になって例えば昔の遊びを教えてもいいし、間口は広いのですが、1週間ぐらい前の主幹課長会議の資料に少し出てきた部分で、まだ具体的な検討に入っていないのですが、今の議論を聞くと、その部分は急いで教育総務課、健康福祉課とも協議しながら進めていかなければいけないということを今、改めて認識させていただきましたので、放課後子供教室について深く勉強していきたいと思っております。

町長

議論はいつまでもと思いますが、もう一点ありますので、ここで一旦まとめさせていただいてよろしいでしょうか。

多分、震災前後とは関係のない本質的な話なのだろうと思うのです。ただ一方で、今、提供できる機能としてどうか、それか

ら震災後だから変わった部分もあると思います。ですから自決的に何をやってきたか、何が付加されたかということ、それから新しいこういう手もありますというお話でしたが、その辺をきちんと一回整理して、何をどうやってきたが、そこをどうしていくかというところのパーツと全体像をきちんと共有化できるようなものをつくって、次回の教育委員会でもいいし、この場でもいいですし、どちらかの段階で出していただけるようにその辺をまとめてください。次の同様の議論も、それを土台にして次回いろいろな話をさせていただきたいと思います。

今日のところはそういうことにさせてもらってもいいですか。題材としては、どちらにしてもこの取り組みはやっていかなければいけないものなので、それをどういうやり方で、どれぐらいの規模で、対象はというところで次回考えていきたいと思っています。

なおでございますが、先程言ったシルバーカレッジ、いろいろなところでやっていると思うのですが、身近な例をぜひ一緒に見ていきたいと。私は神戸が分かりやすい形でよかったと思いますが、何らかの機会があれば、教育委員会として行っていただいても結構ですし、この会議体として行くことも結構ですし、どこかで考えていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

時間が限られておりますので、次に移ります。

「放射線教育」について、これも前回の教育委員会が出た話題ということだったでしょうか。（「教育委員会外で申し上げたのですが、取り上げていただいたのです」との声あり）

それでは事務局からお願いします。

教育総務課長 参考で、資料の「小学生のための放射線副読本」はあとでお目通しをいただければという形の資料にあります。

その背景といたしまして、この話題につきましては、福島原発の件もいろいろございます。同じ東北地域に住む者として、そのような背景についてきちんと子どもも大人も知る必要があるのではないのでしょうかというご提案が教育委員からありましたので、今回、そのことについてどのような展開が可能なのかということをご議論していただければと思います。よろしくお願いします。

丸岡委員 私も東日本大震災以前は放射線量については全然知らなかったのですが、震災後、自分自身も大変心配になりまして、それから女川町ということを見ると、原子力発電所を立地する町で



もありますし、子どもたちも少なからず不安を感じていると思いますので、こういうものが必要ではないかと思いました。

町長をはじめとする政治家の方々は、こういう問題についての発言は慎重にならざるをえない立場かと思っておりますので、教育委員会から町民の皆さん一般の放射線に関する知識水準を上げるように提案するのがやりやすい言い方なのではないかと。

選挙に関わることを言ってしまうと、どうしてもその場その場の情緒的な雰囲気、その都度の情緒的な傾向で投票が決まるのはよくないのではないかと感じていまして、しっかりした見識をみんなが持つことが、遠回りのようで唯一確実な方法ではないかと思っています。

用意していただいた資料をパラパラと見せていただいたのですが、これは難しいのは難しいと思うのです。町民をはじめいろいろな人が一番知りたいのは何かというと、今日も出てきたような健康に関わる部分ですね。放射線が健康にどういう影響をもたらすのかということが一番関心があると思うのです。だから、健康増進事業などの一部に放射線の人体への影響ということが入っていてもいいと思うのです。

ただ、放射線に関する本を私も何冊か見てみたのですが、意見がはっきりと分かれている。悪影響があるというものとはあまりないというものと別れていて、1冊読むたびに洗脳されたように感じになってしまうのです。全然意見が180度変わってしまうというのが実情で、ここに取り上げてある「放射線副読本」に書いてあることは、主に物理学的な知識としては非常に正確なものが書いてあると思うのです。測定方法や単位のことなど。でも本当にみんなが知りたいことはそこではなく、健康に被害があるのか、ないのかという部分なのです。だから、そこが難しい。何か隠されているのではないかとどうしても思うってしまうというのが実情だと思うのです。だから非常に難しいのだけれども、少しずつやるしかない。複数の意見をできるだけ公平に紹介するようなやり方で、みんなに科学の現状はこういうものだという形で情報を伝えるしかないと思うのです。

町長 大震災、とりわけ福島第一原発事故以降、いろいろな答弁、考え方や意見、当然大量に浴びたり長期的であれば、それは何らかの影響が出てくることは免疫学的にもあつたりします。ただ、それがどの程度で、その閾値がどこかみたいな話になると、「これは全く、だから絶対だめ」もあれば「ここまでは許容範囲でしょう」などいろいろなことがあつたわけですね。

ただ、震災後出てきた「正しく怖がる」という表現がありましたよね。多分そこなのだろうと思うのです。ましてや立地自治体という中で、これは小・中学校教育でも、あるいは一般の方の知識としても、どう的確に、少なくとも定説的に評価されるもの、あるいは客観的に言えるものについては、しっかり学ぶということがあった方がいいだろうというのは、そのとおりだと思います。

過去には、電源立地自治体としてそういうことを教育現場でやってきているのですが、原子力ではなく、太陽光のお話でやったり、ありましたよね。実際この管内で県で300の団体でしたか、エネルギー教育全般に対する補助事業があったのですが、実際に放射線というところにフォーカスしてというと、女川では若干なりともやっていたとは思いますが、県全域でいうとあまりそういうこともなかったのかなというふうにも思っております。

企画課も来ておりますので、過去の学校側での取り組みや企画課サイドで防災から携わってきた部分などいろいろあると思うのですが、これについては、どういうふうにするかというのはあれですが、必要性については教育がいると思うのですね。そこを実際にどういうスタイルでやっていくか、運用についてはまた、今日は問題提起の共有をしたという中で、今後、学校側の考えや実際の教育なども改めて共有化させて今後の部分で検討していくということで、今日のところはよろしいでしょうか。

（「それでいいです」の声あり）

ここは当然立地自治体として大切なところだと思うのです。一番あるのは、放射能がうつると思っている人がいますが、放射線物質が付着することで、放射線物質があるからなるわけで、私は電気ストーブの輻射熱に例えることがあるのですが、強ければ強いほど浴びるし、200ワットに低くすれば弱くなるし、消せばなくなるということなのですが、浴びることが、すなわちうつるという誤解があったりします。そういうところから基本的な認識で正確なものを伝えるということをやっていかなければならないだろうと思います。

いろいろやり方はあると思うのですが、今日は今後に向けての話題提供ということにさせていただければと思います。

教育長 このことは非常に大事な部分なのですが、町長が話したあとに大変ご無礼なのですが、どうしても学校現場は学習指導要領があって、町長がお話されたエネルギー教育という中でいろいろ

なことを教えております。その時に、例えば女川町の鳥や女川町の花というきちんと決まったことがありますよね。あのよう  
にしっかりと子どもたちに教えられるような内容と、この放射  
線教育となると、どこまでもものを教えるかということは非常に  
現場では難しさがあります。

ただ、こういう副読本や学習指導要領に示されているものを教  
えざるをえないので、何とか私どもとしては、教える側にしっ  
かりとそれを身に付けさせるように、とにかく女川に来た先生  
には、シンプルですが、まず原発をしっかりと見ていただきたい。  
それからあがいんステーションにも必ず行くとか、そういう形  
にさせていただいております。

そこから教える側がしっかりと知識を持たないことには、学年  
によって違うとか先生によって違うということはまずいので、  
その辺のところは大きな課題なのですが、丸岡委員の意を十分  
踏まえて、現場では可能なところからやっていきたいと思っ  
ております。

町長 その時に「だから大丈夫」とか「だからだめなのだ」ではない  
ところのやったところですね。最も基本的な部分ということ  
をきちんとやっていく中で「正しく怖がる」、正しく物事を見て  
いくことをつくっていく必要があるのでしょうか。現場での実  
情ということもありながら、また今後の中で考えていけばと思  
います。

熱心にご議論いただきまして、本当にありがとうございました。  
あつという間でございます。第3回をすぐやった方がいいのか  
なというぐらい中身の濃いお話をさせていただいたと思います。  
年度2回ということになっておりますが、その都度物事は動い  
ていくわけですから、必要性に応じてこのような場を設けさせ  
ていただきたいと思いますし、通常の教育委員会の中でも適宜  
活発なご議論を引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

議事については、以上でございます。

一旦お返しします。

## 12 その他

教育総務課長

予定時間をだいぶオーバーしてしまいました。ありがとうございました。  
皆様、大変お疲れさまでございます。

以上をもちまして、平成 28 年度第 2 回総合教育会議を終了し  
ます。

次回の日程につきましては、何ものなければ平成 29 年 4 月に開  
会させていただきたいと思います。ただ、町長が言ったように、

13 閉 会

緊急にすり合わせが必要になればまた改めてご案内をさせていただきますので、よろしく願います。  
それでは、これにて散会します。  
本日はありがとうございました。  
午後 12 時 5 分